「産後ケア事業」自己負担額の一部助成のお知らせ

栃木県産後ケア利用者負担軽減支援事業の実施に伴い、令和６年１月４日から令和６年３月 31 日の期間に産後ケアを利用された方の自己負担額の一部助成を行います。

対象者

足利市に住民票のある、令和６年１月４日から令和６年３月 31 日に産後ケアを利用された方

助成金額

種類	旧自己負担額	助成額	新自己負担額
宿泊型(1 泊)	6,110 円	3,750 円	2,360 円
デイサービス型（1 日）	3,050 円	2,770 円	280 円
デイサービス型（半日）	1,520 円	1,520 円	0 円
訪問型（1 回）	1,520 円	1,520 円	0 円

★上限：各種類合わせて合計 5 回(5 泊)分まで助成

助成方法

利用した委託機関で新自己負担額をお支払いください。（宿泊型とデイサービス型は差額ベッド代が別途かかります）

※令和６年４月１日以降の自己負担額にも助成制度があります。詳細は健康増進課までお問い合わせください。

問い合わせ先：足利市　健康増進課　母子保健担当（足利市保健センター）
足利市本城三丁目 2022 番地 1　TEL：0284－22－4513